

教 務 旬 報

登校日数
158 / 199

教務通信 第16号 平成30年12月21日

平成30年を振り返って

平成30年の最後の登校日となりました。みなさんは、この1年を振り返って、どのように感じているのでしょうか。年末・年始は一年の節目の時です。さらに良い年が迎えられるように、今年一年の自分自身を振り返り、良かったこと、良くなかったことを総括してみましょう。大晦日まで、一週間あまりです。

さて、学習について客観的に振り返ってみる材料として、後期中間考査の通知票がもうすぐ届きます。授業でどのような事を学習したのか、保護者の方と話し合ってみてください。覚えているのに理解していない、理解しているのに身につけていない単元に気づけるかもしれません。この1年間で皆さんが一番お世話になった人は、みなさんの保護者です。みなさんが話しかけてくるのを待っている筈です。

特別活動の「補完指導」について

高等学校を卒業するには、

- 1 74単位以上の修得（履修科目をすべて履修すること）
※ 履修科目には「総合的な学習の時間」が含まれます。
- 2 3年以上の在籍
- 3 特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められる

の全ての条件を満たすことが必要です。（学習指導要領 総則 第6款）

では、特別活動とは何でしょうか。「ホームルーム活動」「生徒会活動」「学校行事」等の集団活動のことです。みなさんは、この集団活動ができていたでしょうか。この条件は、毎年、認められなければなりません。

そこで、特別活動について、今年度の現在までの状況で満足できると認められない者は、

年末に「補完指導」行います。



担任の先生の指示に従って、しっかり取り組み、成果が満足できると認められるようにしてください。そして、卒業に向けて、一步一步、歩みを進めましょう。また、特別活動は、上記卒業要件の1つです。、教科の学習と同様に、大切な学びの要素であることを理解してください。

※ 補完 = 不十分なところを補って完全なものにすること。
本校では、授業の補充は行いません。

研修旅行(2年次生)出発までもう少しです。

霞城学園の研修旅行（修学旅行）は2年次の冬に行います。今年度は、1月16日（水）～18日（金）に2泊3日で関西方面に、2年次生全員で行きます。

京都・奈良の修学旅行という秋の景色を思い浮かべますが、冬の京都もいいものです。山間部に行くのは難しい季節ですが、町中に冬の趣きを楽しめる名所が沢山あります。

白いベールをまとった雪化粧の金閣は絶景です。白い雪景色の中の舍利殿の金色の輝きは、この季節ならではのです。近年、雪が少なく雪化粧が見られるかどうか。嵐山や嵯峨野の竹林は、12月になるとライトアップさ



れるイベントがあり、いつもと違った雰囲気を楽しむことができます。嵐山では渡月橋から山に積もった雪景色、嵯峨野では竹林が黄金に輝きます。

また、清水寺の舞台で「今年の漢字」が発表されました。今年を物語っている「災」という漢字でした。来年は良いことが沢山ありますように。

教科書購入費の補助金交付申請手続きについて

現在、7名の意向を把握しております。改めて、以下の申請条件を読み確認しておいてください。

(不明な点は、担任または教務課 半田先生 に相談してください。)

- ◎ 対象は、教科書購入経費(副読本等を除く)です。
- ◎ 就労実績(見込みではなく実績です)に関する条件は以下のとおりです。
「平成30年度において、150日以上かつ500時間以上就労した」(予定や見込みは×)
- ◎ 授業への出席と履修状況が良好であることは絶対条件です。
- ◎ 修得単位数に関する条件は以下のとおりです。
「入学2年目の生徒にあつては14単位以上、3年目以降の生徒にあつては28単位以上修得済」

教科ガイダンスについて

1月10日(木)と24日(木)に、教科ガイダンスを開催します。卒業予定以外の生徒にとって極めて重要な手続きとなります。必ず参加して、各教科の話をよく聞いて下さい。内容は、10日(水)が(国・数・英・理・社)、24日(木)が(保体・芸・家・情・商)となります。これからどの科目を選択すべきなのか、「平成30年度シラバス」で事前にしっかりと学習した上で、各教科の説明を聞くようにしましょう。

資料として「平成31年度シラバス」が配布されます。各科目の学習内容や履修の順序などが盛り込まれています。どんな科目が取れるのか、どんな事が学べるのか楽しみです。このシラバスは、次年度以降の皆さんの学習の指針となるものです。今までのシラバスと合わせて大切に保管するようにしてください。

学校外学修における単位修得の認定願について

霞城学園では授業以外で単位を取得することもできます。その一つが、技能審査です。詳細は、「平成30年度シラバス」P. 45で確認してください。

みなさんは、漢検(日本漢字能力検定)や英検(実用英語技能検定)と言われる検定試験に挑戦していないでしょうか。このような技能審査に合格して、それに対応する科目の単位を修得していれば、増加単位として単位を認めてもらうことができるのです。もし合格している人がいれば、認定の条件などがありますので、担任の先生に相談してみてください。

因みに、昨年度(平成29年度)、技能審査で増加単位を認められた人は

実用英語技能検定	準2級	1名(コミュニケーション英語Ⅰに増単)
日本漢字能力検定	準2級	1名(国語総合に増単)

でした。

挑戦できなかった人は、是非、平成31年の新たな目標として挑戦してみてください。皆さんには、まだまだ隠れた才能が眠っています。平成31年度の学校外学修については、「平成31年度シラバス」で確認してください。

<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト(スマホで閲覧可能)も対応しています。

アクセスは以下のアドレスへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。